

衆議院法務委員会ニュース

【第 217 回国会】令和 7 年 4 月 4 日（金）、第 8 回の委員会が開かれました。

1 情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 30 号）

・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人） 国土舘大学法学部教授

吉開多一君

日本弁護士連合会前副会長

坂口唯彦君

東京大学大学院法学政治学研究科教授

樋口亮介君

成城大学法学部教授

指宿信君

京都大学大学院法学研究科教授

池田公博君

（質疑者） 井出庸生君（自民）、鎌田さゆり君（立憲）、藤田文武君（維新）、小竹凱君（国民）、大森江里子君（公明）、本村伸子君（共産）、吉川里奈君（参政）、島田洋一君（保守）

（質疑者及び主な質疑事項）

井出庸生君（自民）

（1） 電磁的記録提供命令

ア 検察官による令状請求及び裁判所の令状審査が従来より慎重に行われるべきとの指摘についての池田参考人の見解

イ 裁判官の令状審査の在り方についての樋口参考人の見解

ウ 令状に記載する範囲の記録命令付差押えとの異同についての吉開参考人の見解

エ 違法収集証拠排除法則の適用の在り方が変更される可能性についての池田参考人の見解

（2） 将来的な再審の可能性も見据えた捜査機関が取得した個人情報の消去の要否についての池田参考人の見解

（3） 違法に収集された電磁的記録が証拠能力を否定されるケースについての池田参考人の見解

鎌田さゆり君（立憲）

（1） 電磁的記録提供命令

ア 自己負罪拒否特権を被処分者に教示することを法律上明記する必要性についての坂口参考人の見解

イ 上記アにより何らかの弊害が発生する可能性についての指宿参考人の見解

ウ 電磁的記録の取得に当たって被疑事実との関連性を強く求めるものとする規定を設ける必要性についての指宿参考人の見解

エ 処分が取り消された場合に電磁的記録を消去する仕組みを設ける必要性についての池田参考人の見解

（2） 身体拘束された被疑者や被告人のオンライン接見及び電子化された書類の授受の規定を設ける必要性についての坂口参考人の見解

藤田文武君（維新）

（1） 電磁的記録文書等偽造等罪

ア 構成要件の明確性及び SNS 上での表現の自由が不当に制約されるとの懸念に対する樋口参考人の見解

イ 著名人の SNS アカウントを乗っ取って詐欺行為を行った場合における関連する罰則規定の適用についての樋口参考人の見解

(2) 電磁的記録提供命令

- ア 捜査機関が取得した電磁的記録についての事後的なチェックが必要との指宿参考人の指摘に対する吉開参考人及び池田参考人の見解
- イ 捜査機関が取得した電磁的記録の保管及び廃棄に関する法整備の必要性についての指宿参考人及び坂口参考人の見解
- ウ 命令違反に対する法定刑の妥当性についての樋口参考人、指宿参考人及び坂口参考人の見解

小竹凱君（国民）

- (1) 取調べを録画した映像が裁判官や裁判員に与える心理的バイアスに対して中立性を確保するための方策についての指宿参考人の見解
- (2) 被疑者の同意を得ないままスマートフォンのロックを合法的に解除する手法についての指宿参考人が知見
- (3) 被疑者や被告人のデジタル環境へのアクセス
 - ア 環境整備の制度的な課題についての吉開参考人の見解
 - イ オンライン接見の制度化に向けた具体的な取組についての坂口参考人の見解
- (4) ビデオリンク方式による証人尋問に当たって対面方式が有する信頼性をオンラインで代替するための方策についての池田参考人の見解

大森江里子君（公明）

- (1) 法制審議会における議論
 - ア 池田参考人にとって印象に残っている議論や悩ましい判断となった事項
 - イ 意見が分かれた論点の意見集約の過程についての池田参考人の所見
- (2) オンライン接見の重要性及び現行の外部交通制度において弁護人が最寄りの警察署等からのオンライン接見に使用しているアクセスポイントを増設する必要性についての各参考人の見解
- (3) 刑事手続のデジタル化により被疑者や被告人の勾留期間が短期化する可能性についての吉開参考人の見解
- (4) 電磁的記録提供命令制度において定めることとした場合の秘密保持期間の在り方についての坂口参考人、指宿参考人及び池田参考人の見解

本村伸子君（共産）

- (1) 電磁的記録提供命令
 - ア 裁判官の発する令状により当該事件と無関係な物が差し押さえられた事例についての各参考人の認識
 - イ 法制審議会部会における上記アに関する議論の有無についての樋口参考人及び池田参考人の見解
 - ウ 電磁的記録提供命令の令状が発付されたことを当該事件と無関係の者が把握する方法についての樋口参考人、池田参考人及び坂口参考人の見解
 - エ 要件、手続及び無関係な情報の取得防止や消去の仕組みについての通信傍受法との相違点についての坂口参考人の見解
 - オ 冒頭陳述で触れた以外の問題点及び欧州委員会から指摘された情報収集等の不透明性の内容についての指宿参考人の認識

吉川里奈君（参政）

- (1) 電磁的記録の取得及び差押え等
 - ア 差し押さえた記録媒体に保存されていた事件と関連性の低い個人情報等の取扱いに関する捜査機関における配慮についての吉開参考人の認識
 - イ 大量のデータを扱うに当たり検察において求められる人材及びモラル等の向上の教育の在り方についての吉開参考人の見解
 - ウ 証拠の改ざん等防止措置の在り方についての吉開参考人、指宿参考人及び池田参考人の見解
 - エ 弁護人における適切な電磁的記録の管理の在り方についての坂口参考人の見解
- (2) 諸外国と比較した上での日本の刑事司法の強みや課題についての樋口参考人及び指宿参考人の所感
- (3) 取調べの録音録画
 - ア 取調べの録音録画の義務化が開始した当時の現場における吉開参考人の所感
 - イ 諸外国と比較した上での取調べの録音録画の実施状況についての指宿参考人の意見及び提言
 - ウ 取調べの録音録画が実施されないことで弁護人が直面している課題についての坂口参考人の所感

島田洋一君（保守）

- (1) 安倍元内閣総理大臣に対する銃撃事件
 - ア 当該事件が翌年に起こった岸田前内閣総理大臣に対する襲撃事件と比較して手続に時間を要している理由及び本法律案の成立により手続の遅れが解消する見込みについての各参考人の見解
 - イ 公判前整理手続に長期間要していることの妥当性についての吉開参考人の見解
- (2) 電磁的記録提供命令
 - ア 取得したデータへのアクセス権限やダウンロード方法を限定する等の規定を設ける必要性についての指宿参考人の見解
 - イ 上記アの規定及び違反する職員に対する罰則規定を設ける必要性についての吉開参考人、坂口参考人、樋口参考人及び池田参考人の見解
 - ウ 我が国にとって参考となるアメリカにおける電磁データの保管及び保存方法についての指宿参考人の認識